別紙様式第３号（第１１条関係）

公　　示

長期放置車両

登録番号

車種・形状

放置場所

上記車両は， 年 月 日以降，警告にもかかわらず，1箇月以上にわたり放置され，構内の交通，駐車等の障害となっています。

直ちに撤去しない場合は，琉球大学構内交通対策実施要項第１１条に基づき処分の手続をとることを公示します。

令和　年 月 日

琉 球 大 学